

外郭団体基本情報

【監理団体用】

1. 団体概要

2025 年3月31日現在

団体名	一般財団法人町田市文化・国際交流財団		
法人番号	4012305001511		
所在地	町田市森野2-2-36		
電話	042-728-4300	FAX	042-729-6730
ホームページアドレス	http://www.m-shimin-hall.jp		
代表者	理事長 高橋 豊		
設立年月日	2004年4月1日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	地域に根差した国際交流の推進を目的として町田市が設立した町田国際協会(1998年7月18日設立)と、市民ホールの管理運営、市民の芸術、文化の発展に寄与するという目的で町田市が設立した町田市文化公社(2000年4月設立)の2つの団体がそれぞれ法人化を目指していたが、都内で1つの団体として法人化する事例があり、またその有用性を示す調査結果を得たことにより、当該2団体を統合して、2004年4月1日に財団法人町田市文化・国際交流財団が設立されるに至った。		
設立目的	地域文化を創造し、その発展を図るとともに、市民文化活動充実のための支援と地域における国際交流活動の推進を図り、もって文化の香り高く国際感覚豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。		
事業内容	・芸術文化及び市民文化の向上に関する事業 ・町田市が設置する文化施設等の管理運営に関する事業 ・地域における国際交流活動の推進事業 ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	文化スポーツ振興部文化振興課		
外部監査の実施状況			
	実施体制	なし	
	実施内容(又は実施しない理由)	市の包括外部監査等の対象となるため	

2. 資本金等

2025 年3月31日現在

資本金・基本金	3,000 千円	うち市の出資・出えん金	3,000 千円	市出資・出えん割合	100 %
市出資出えん金額の根拠	一般財団法人を設立する際に拠出する財産の最低限度額(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第153条第2項にもとづく)				
市以外の主な出資者	※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。				
	名称	出資額	出資率		
	なし				
市の損失補償	0 千円	市の借入保証	0 千円		

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位: 千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	182,702	195,915	156,369	▲ 20.2	
流動資産	177,390	185,196	147,820	▲ 20.2	
流動資産以外の資産	5,312	10,719	8,549	▲ 20.2	
負債	100,813	119,739	101,365	▲ 15.3	
流動負債	89,173	106,989	85,566	▲ 20.0	
固定負債	11,640	12,750	15,799	23.9	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	81,889	76,176	55,004	▲ 27.8	
一般正味財産	78,889	73,176	52,004	▲ 28.9	

(2) 正味財産増減計算書

単位: 千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等	道場
経常収益	448,843	550,810	562,239	2.1		
うち市補助金	29,200	19,200	22,000	14.6		
うち市委託料	447	460	180	▲ 60.9	委託事業の終了のため	
うち市指定管理料	335,121	368,240	364,598	▲ 1.0		
経常費用	424,118	555,747	583,328	5.0		
経常損益	24,725	▲ 4,937	▲ 21,089	▲ 327.2	人件費・光熱水費の高騰、老朽化に伴う物品買替や設備補修等の設備投資の増加のため	
特別利益	0	0	0	0.0		
特別損失	0	0	0	0.0		
当期損益(税引後)	13,267	▲ 5,714	▲ 21,172	▲ 270.5	同上	

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。

[会社法法人] 経常収益→売上高(又は営業収益)+営業外収益 経常費用→売上原価+販売費+一般管理費+営業外費用

[公益法人] 経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益 経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用

特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益 特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用

当期損益→当期一般正味財産増減額

[社会福祉法人] 経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益 当期損益→当期活動増減差額

[土地開発公社] 経常収益→事業収益+その他経常収益 経常費用→事業原価+販売費及び一般管理費+その他常費用

(3) 財務指標

単位: %

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	44.8	38.9	35.2	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	198.9	173.1	172.8	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	105.8	99.1	96.4	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	6.5	3.5	3.9	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	0.1	0.1	0.0	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	74.7	66.9	64.8	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位: 千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	29,200	19,200	22,000	町田市文化芸術活動団体等支援事業補助金3,000千円増
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考) 委託料	447	460	180	委託事業の終了のため
⑥(参考) 指定管理料	335,121	368,240	364,598	

①補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	一般財団法人町田市文化・国際交流財団補助金		
	補助金の内容	地域における国際交流活動の推進を図り、もって文化の香り高く国際感覚豊かなまちづくりに寄与することを目的とし、財団が実施する次の事業に要する経費を補助するもの。 ①生活相談、日本語教室、通訳、翻訳等の外国人支援事業、②外国人と市民との国際交流事業、③講演会、国際理解教育等の国際理解事業、④広報誌・HP等による情報提供事業		
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する対象経費(人件費、諸謝金、消耗品費、通信運搬費 委託費、賃借料)の実支出額(予算の範囲内)		
	補助額(千円)	2022年度 19,000	2023年度 19,000	2024年度 19,000

2	補助金名	町田市文化芸術活動団体等支援事業補助金		
	補助金の内容	市民等への文化芸術活動及びその鑑賞の機会の提供並びに文化芸術活動の担い手の育成を図り、もって町田市の文化芸術活動の発展に寄与することを目的とし、財団が実施する次の事業に要する経費の一部を補助するもの。①文化芸術活動団体等が行う公演に係る支援事業 ②文化芸術活動団体等に関する情報の収集及び提供を行う事業		
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する対象経費(主に施設利用料及び付属施設利用料他)の実支出額(予算の範囲内)		
	補助額(千円)	2022年度 -	2023年度 -	2024年度 3,000

⑤(参考) 委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	町田薬師池公園四季彩の杜におけるイベント支援業務委託(観光まちづくり課)		
	委託の内容	薬師池公園四季彩の杜エリアの魅力PR及び観光まちづくりの担い手と態勢づくりの推進のため、来園者に茶道体験を提供する。		
	随意契約の理由	市民文化活動の支援を主な業務としており、必要備品を所持、貸出し等も行っている。また、数多くの類似イベントの実施経験も持つ唯一の団体であるため。		
	委託料(千円)	2022年度 -	2023年度 180	2024年度 180

2	委託名(随意契約)	ホスタウン関連イベント実施業務委託(文化振興課)		
	委託の内容	ホスタウンになっている南アフリカの野生動物やサファリの映像や講演を通じて、同国の文化に触れる機会を提供する。(映像と講演イベント業務)		
	随意契約の理由	本業務は南アフリカ文化に市民が触れる機会を提供するとともに、ホスタウンに関する取組みの普及啓発に繋げることを目的としている。町田市の文化施策及びホスタウンに関する豊富な知識と、イベントの実践経験を以って本業務の目的を遂行できる唯一の団体であるため。		
	委託料(千円)	2022年度 -	2023年度 170	2024年度 -

3	委託名(随意契約)	地産地SHOWコンサート運営支援業務委託(文化振興課)		
	委託の内容	市ゆかりのアーティストによる、クラシック音楽の演奏に触れる機会を提供する。(会場設営及びコンサート運営業務)		
	随意契約の理由	市民が気軽に文化芸術に触れ、町田市の魅力を発見するきっかけづくりを目的としている。町田市の文化振興及び市ゆかりのアーティストに関する豊富な知識と、イベントの実践経験を以って本業務の目的を遂行できる唯一の団体であるため。		
	委託料(千円)	2022年度	2023年度	2024年度
		-	110	-

⑥(参考)指定管理料のうち、非公募によるもののみ記載

1	指定管理施設名	なし		
	指定管理の内容			
	非公募の理由			
	指定管理料(千円)	2022年度	2023年度	2024年度

(5)当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	
建物	公有財産	町田市民ホールの一部及び町田市民フォーラムの一部:使用許可
設備	自己所有	

(6)その他

①適用会計基準等の状況

適用会計基準	公益法人会計基準
財務諸表の確認	公認会計士である監事及び顧問の税理士により確認を受けている

②経営環境の変化に関する今後の見通し

外部要因によるもの	・物価上昇、光熱水費や人件費の高騰により、更なるコストの増加が見込まれる。 ・コロナ以降、施設の夜間利用が激減し、利用料収益が伸び悩んでいる。 ・SNSやサブスクリプション等による配信の普及により、特に若年層の客足が伸びず、入場料収益増加の見込みが立たない。
内部要因によるもの	コストの増加を利用料金や入場料の価格に転嫁することができず、支出は増加するが収益が追い付かない状況が続くと思われる。

③資産運用の方針と状況

元本保証があり安全性の高い資産運用を行っている。

④引当金の状況

名称	内容	規程有無	残高(千円)
退職給付引当金	将来支払われる退職金の内、当期分の費用を見積	無	15,799

⑤収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む

収入増加の方策と実施状況	入場料収益増加のため、入場券のセット販売などを実施し、映画上映会など継続的に開催し、顧客のリピート率を高める。施設の利用向上の為に積極的に広報活動を実施する。
経費削減の方策と実施状況	人件費削減のため、勤怠管理で残業時間を可視化、抽選会のシステム化、作業手順を職員全体で共有など、業務効率化を図る。

4. 役職員数

単位:人

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
役員	9	9	9	
理事・取締役	7	7	7	
うち市あて職	1	1	1	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	20	23	23	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

①	事業名		事業内容		
	市民ホール事業		○ホール等の施設及び付属設備の貸出し○市民の芸術文化の向上のため、文化事業を市民が主催あるいは参加する機会を提供する。また、音楽公演、古典芸能などの文化事業を実施し、市民に提供する○ホール等の各種点検業務を行い、維持管理を行う。		
	事業費 (単位:千円)		2022年度	2023年度	2024年度
			134,312	291,819	295,620
	指標:市民ホール施設利用率(単位:%)	目標 実績	66 49	68 54	70 57

②	事業名		事業内容		
	鶴川ポプリホール事業		○ホール等の施設及び附属設備の貸出し○市民の芸術文化の向上のため、文化事業を市民が主催あるいは参加する機会を提供する。また、音楽公演、古典芸能などの文化事業を実施し、市民に提供する。○ホール等の各種点検業務を行い、維持管理を行う。		
	事業費 (単位:千円)		2022年度	2023年度	2024年度
			229,185	216,557	234,181
	指標:鶴川緑の交流館施設利用率(単位:%)	目標 実績	66 69	68 63	70 64

③	事業名		事業内容		
	国際交流事業		○生活相談、日本語教室、通訳又は翻訳の実施その他の外国人支援に関する事業○外国人と市民との交流の実施その他の国際交流に関する事業○講演会、小学校及び中学校における国際理解教育の実施その他の国際理解に関する事業○広報誌の発行、ホームページ等による情報提供に関する事業		
	事業費 (単位:千円)		2022年度	2023年度	2024年度
			31,352	32,987	33,622
	指標:国際交流センター会員数(単位:人)	目標 実績	- 342	- 447	- 446

団体の自己評価					
芸術文化及び市民文化の向上に関する事業では、当初の計画を上回る事業を実施し、入場者数においても高い達成率となった。公演の満足度については、主催事業で実施しているアンケートから満足・やや満足が両館の平均で98.7%に達しており、ご来場いただいた多くのお客様に満足いただける公演を提供できた。また、これまで財団が目的としてきた「明日を担う芸術家の育成」「市民の文化・芸術活動支援」のひとつとして、2024年6月からスタートした「まちだアーティストバンク」と「まちだステージ応援プログラム」は、目標を上回る登録や申込があり、大きな反響があった。2024年度は、改めて当財団に対する市民の皆様の需要を再認識するとともに、当財団が市民団体の皆様の活動支援を行い、市民の皆様の期待に応えることこそが、町田市の文化振興や国際交流の発展につながることを実感した年となった。 国際交流活動の推進事業では、ボランティア部会が中心となり、国籍や民族など異なる人々が互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくという「多文化共生社会」を構築するための事業を企画し、年々増加する外国籍の市民への対応を行った。 施設管理運営では、施設の老朽化に伴う故障が多く見受けられたが、利用者に影響が出ないように迅速に対応し、安全・安心で快適な施設の管理運営に努めた。 収支においては、社会情勢の変化に伴う光熱水費、人件費の上昇が主な要因となり、連動して設備管理委託料なども上昇して当期損益はマイナス約2,100万円の計上となったことから、今後は半期ごとに精査を行い赤字の縮減に努めていく。					

市所管課の評価					
市民ホール事業では、2024年度は2023年度と比較し、主催・共催事業の数が減少したが、有名アーティストによるコンサート等の事業が好調だったことなどから入場料収入が増加した。鶴川ポプリホール事業では、2024年度は事業数を増やし、指定管理者としての入場者数の目標を達成し、両施設とも入場者数はコロナ禍以前の水準に回復している。一方で、施設利用率については、諸室の様子が伝わるようホームページのリニューアルを行うなど取り組んだが、目標値に届いていない状況である。利用率の低い諸室の利用率向上に向けて、新しい利用方法を検討・実施してほしい。 国際交流事業は、ボランティア会員が高齢化する中、前年と変わらない会員数を維持出来たことは評価できる。今後とも増加する外国人住民への対応が出来るよう、ボランティア会員の維持及び増加するような取り組みを図り、主体的にボランティア会員の統率、運営の見直しに取り組まれない。					
同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無					
町田市内の各文化団体との関係性を構築している強みを生かして、町田市の文化芸術や市民文化の向上に貢献していることや、文化と国際交流の相互連携により、相乗効果を発揮した事業の展開を期待できる団体の存在はないと考える。					

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

・評議員会及び理事会への参画
・補助金等の予算の執行に関する規則第26条に基づく調査(町田国際交流センター)
・町田市監査委員による2024年財政援助団体等の監査結果を踏まえ、事業区分や会計処理等に関する指導を行った。

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① 利益が出た場合は市民への還元を検討するとともに、還元に関する一定のルールを作成を検討するよう指導されたい。	良質な公演をチケット料金を抑えて販売することで市民還元を行っているほか、市民の文化事業や国際事業への援助を行っている。	対応中
② 施設利用者のニーズをきめ細かく把握するとともに、入場者数が目標に達しなかったことなど、結果の原因分析を適切に実施し、施設の利用者及び収入の増加に努めていただくよう指導されたい。	事業・施設満足度アンケート結果を分析し、事業計画及び施設運営に生かす取組を行っている。引き続きアンケート回収率の向上に努め、より詳細なニーズ把握を行っている。	2023年度 完了
③ より多くの方が外国人支援事業を利用できるよう、市民部や市民病院等での窓口において案内等を行うなど、さらなる連携強化を図るよう指導されたい。	市民課及び各市民センター窓口にて、国際交流センターの案内チラシの配布や、利用に関するアンケートを実施した。また、市の各部課と連絡会を行うことで、連携強化を図った。	2024年度 完了
④ 極力多様な事業で満足度調査を実施していただき、事業報告書には、主な事業のアンケート集計結果を掲載することを検討するよう指導されたい。	国際交流センター利用の外国人を対象にアンケートを実施したほか、町田市民ホール及び鶴川緑の交流館において事業や施設利用の満足度調査を行い、主催事業の満足度の集計結果を事業報告書に記載した。	2024年度 完了
⑤ 不服申し立てにおける第三者の関与について、組織内部だけで完結させるのではなく、外部の方も加える検討をするよう指導していただきたい。	不服申し立て時の対応において、弁護士等からの意見を理事会で共有することとした。	2024年度 完了
⑥ 評議員会の議事録について、ホームページ等での公開を検討するよう指導されたい。	公開基準の検討はほぼ完了し、公開に向けて最終調整を行っている。	2025年9月 完了予定

(3) その他外部監査の評価結果

【2024年財政援助団体等監査】
・事業の区分、会計区分、備品管理などについて、指定管理業務とそれ以外とが混同されている状況があったため、地方自治法、条例、基本協定等にとり、指定管理業務とそれ以外の業務の区分を明確にした上で、指定管理業務を適正に行うべきと指摘があった。
⇒(対応状況)市と指定管理者で協議の上、指定管理業務とそれ以外の業務の整理を行った。明確化した事業区分に基づき、事業計画書及び事業報告書の作成、自主事業の事前承認手続き、適正な契約手続き及び適切な会計処理を行っている。備品については、市と協議の上、運用ルールを明確化した。適切な会計区分からの購入や最終的な帰属等を徹底するとともに台帳管理を行っている。(対応中)

・公の施設の附属設備の利用料金の設定について、町田市鶴川緑の交流館で会議室の舞台設備として利用に供しているセミコンサートピアノの利用料金を条例で定める上限金額を超えて設定したことから、条例にとり、適正に利用料金の設定を行うべきと指摘があった。
⇒(対応状況)当該セミコンサートピアノのある「リハーサル室」については、それまで「会議室」として取り扱ってきたが、諸室の仕様や用途から「多目的室」の性質が強いと、条例上の「多目的室」としての取扱いに改め、業務基準書の変更を行った。(対応済)

・鶴川駅前図書館(図書館運営業務を除く。)の指定管理業務について、町田市教育委員会に事業報告書が提出されていなかったことから、地方自治法、町田市立図書館条例施行規則、基本協定書等にとり、適正に行うべきものの指摘があった。
⇒(対応状況)教育委員会に対し、月報、上半期、事業終了後の事業報告書を提出する。(対応中)

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

町田市が設置する文化施設である「町田市民ホール」及び「町田市鶴川緑の交流館(和光大学ポプリホール鶴川)」の指定管理者となり、芸術文化及び市民文化の向上を図るための事業を行っている。また、町田市民フォーラム内にある「町田国際交流センター」で町田市から補助金の交付を受けて、地域における国際交流活動の推進事業を行っている。

市民ホール事業、鶴川ポプリホール事業については、指定期間が2027年3月末までとなっていることから、当初の提案目標を確実に達成できるよう、入場者数の増加や利用率向上に向けた取組を進めてほしい。

地域における国際交流活動の推進事業については、外国人住民が増加傾向にあることから、適切な支援が提供できるよう市と協力しながら事業の見直しに向けて取り組んでいる。その中で、町田国際交流センターが活用できる国・都の補助金に関しては、積極的に活用されたい。また、将来を見据えて、現在の支援体制からの抜本的な変革を期待したい。

2024年財政援助団体等監査において、指定管理業務とそれ以外の業務の区分に関する指摘を複数受けたことを踏まえ、市としても次期指定管理者の選定に向けて指定管理業務の範囲や管理基準を改めて整理していく必要があると認識している。財団には、外郭団体として担うべき役割や行政補完機能として実施すべき事業について、市と共に見直しを行うとともに、財団の今後のあり方を主体的に検討してほしい。

財務状況は、2か年続けて赤字となっていることから、これまで以上に、収益向上と経費縮減に取り組んでほしい。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。